



いいたて

議会だより

令和5年9月定例会
No.
100
2023.11.20

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会

**いいたて議会だよりが
創刊100号を迎えました**



議長・副議長就任あいさつ	2
創刊100号記念特集	3～5
決算審査特別委員会	6～7
議案審議「ザ・議論」	8
一般質問「ズバリ村政ここが聞きたい!!」...	9～12
審議結果	13
議会の動き・常任委員会活動報告・編集後記...	14

就任のあいさつ

令和5年10月13日の第7回臨時会において、前佐藤一郎議長、前高橋孝雄副議長が辞任。同日に新議長に高橋孝雄議員、新副議長に佐藤健太議員が選任されました。



議長就任あいさつ
高橋 孝雄

この度飯館村議会議長に選出を頂きました高橋です。議長と言う重席に身の引き締まる思いでございますが、議員皆様のご協力を頂きまして、議事運営に努めて参りますので、宜しくお願い申し上げます。

本村飯館村、震災、原発事故から12年が経過しましたが、未だ復興道半ばであります。村の復興をさせるには、生業農業者を多く育てる事であると思えます。村内の農業

が元気になる事で、村内の商工業が栄えて、村の復興が加速すると思えます。村民皆様の実績と、アイデアを利用して頂きまして、飯館村に相応しい作物を選定して可能性のある作物については、率先して取り組みよう、産業振興課と連携を図りながら進めて参ります。村民皆様のご協力をお願い申し上げます。議長就任の挨拶と致します。



副議長就任あいさつ
佐藤 健太

この度、飯館村議会副議長に選任いただきました佐藤健太です。

状況の中での議会の役割はとても大きいと感じています。

が多い中ではありますが、村は村民のために何をすべきか、しっかりと議論し選択していかねければなりません、その為には議会の更なる活性化、議員各位の資質の向上が必要不可欠であります。

あの忌まわしい原発事故から早いもので12年が過ぎ、避難指示は解除になったものの未だ村の復興は道半ばで、課題も山積んでいます。こういった

先を見据えた村民の生業、誇りの再生、福祉の向上、そして更なる村政発展のために尽力していく所存でございます。まだまだ歴の浅い議員

今後更なる研鑽を積み皆様の付託に1つでもお答え出来る様精進してまいります。

今後とも飯館村議会に対し叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。

新しい議会構成

総務文教 常任委員会

総務課、村づくり推進課企画定住係住民課、教育課、生涯学習課、会計室、議会事務局が所管する事項を審査します。

- 委員長 佐藤 眞弘
副委員長 花井 茂
委員 佐藤 八郎
高橋 孝雄
佐藤 一郎

議会運営 委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を調査します。

- 委員長 菅野 新一
副委員長 佐藤 眞弘
委員 佐藤 一郎
佐藤 健太

産業厚生 常任委員会

村づくり推進課商工観光係、産業振興課、健康福祉課、建設課、農業委員会が所管する事項を審査します。

- 委員長 菅野 新一
副委員長 飯畑 秀夫
委員 渡邊 計
佐藤 健太
横山 秀人

一部事務組合

◇相馬地方広域市町村圏組合

- 議員 佐藤 一郎
飯畑 秀夫



いいたて議会だより100号記念に寄せて

「いいたて議会だより」は本号で第100号の発刊を迎えることができました。
そこで、広報編集経験者のお二人に、議会だより発刊の経緯や思い出をつづっていただきました。

議会だより100号に寄せて



初代広報編集特別委員会 委員長
山田 猛 史さん
(関根・松塚)

初代編集長として、二十五年前の取り組みを忘れていた中から一言。

以前の議会の動きの広報は、村が発行する官報(広報いいたて)の一部に議会に提出された議案の採択だけでした。定例会の議案に対する質疑・応答や、一般質問等は一切載っていませんでした。全国の多くの町村議会では、自ら、議会広報紙を発行していません。村民には、議員の発言・行動・議会の動き等が分からない状態でした。もっと議会の動きを村民に知らせるべく「議会だより」の発行に取り組んだ訳です。

最初は広報委員が議事録から質問・答弁を抽出し、関連の写真や三点ほど揃えた覚えがあります。広報委員で全てを揃える事に無理があったり、質問者の思いにも差異があったりで、半分の紙面で原稿・写真を自ら用意するようになった記憶があります。自分の村政に対する発言の要点をまとめるのに苦労した点も多々あったと思います。

曲がりなりにもやり続けて来た事が100号になった訳です。さて、現在の村はどうでしょうか。飯館村を惑星に例えると、宇宙の爆発により、バラバラになった惑星です。バラバラになった小さな星達を集め、元の惑星にしなければなりません。執行者と議会が丸となり、惑星飯館を造らない限り、光り輝く、自転する惑星にはなりません。

「議会だより」は議員の村政に対するチェック、建設的提案の姿を村民に知らせる義務でもあり、村民がもっと村政に興味を持ってもらえる広報紙となるのだと思います。少数になった議員の皆さんには、重い責任があります。より一層の御活躍を期待いたします。

村民に親しまれる議会広報を目指して



初代広報編集特別委員会 副委員長
菅野 義 人さん
(比曾)

議会だよりの発刊100号おめでとうございませう。現在まで継承できたのは携わった議員各位の努力の積み重ねの結果であり、感謝申し上げます。

第一号の発刊に当たっては、議員自らの手で発刊しようとの山田猛史君からの提案があり、協議の結果、提案者を委員長に、編集委員に当時の一期生を中心として始まったいきさつがあります。ほぼ全員、経験がなく暗中模索のなかで、始めました。

まさに試行錯誤の連続であり、町村議員会などが開催する研修会や、東京で開催される全国研修会等に代表を送り、どうすれば親しみのある紙面を編集できるか、悩み続けました。見出しに使用しがちな「〜について」をやめ、記事の内容が一目でわかるように具体的に内容に踏み込んだ見出しをつけ、専門用語を極力使用しないように、場合によっては注釈を付け加え、説明がなくとも分かるような写真を使うなどの工夫を行った記憶があります。

現在は、インターネットで議会中継が行われるようになり、自宅に居ながらにしても議会の様子が分かる時代となりました。また、SNS等でそれぞれ意見を伝えられる機会もあり、議会広報の役割も大きく変化しつつあります。しかし、多くの方に見て頂くためには、やはり紙面で果たす役割は大きいと思います。

村民に親しまれる紙面づくりは、永遠の課題でもあり、毎回努力を重ねなければ実現できません。これからの村政や議会のあり方の課題等の特集を組み、世論の喚起を図ることや、村民を紙面に登場させるなど、新たな挑戦を期待致したいと思います。更なるご努力と奮起をお願い申し上げます。

「いいたて議会だより」は創刊100号を迎えました

平成10年11月5日に創刊された「いいたて議会だより」は今回で100号を迎えることができました。村民から信頼される開かれた議会を目指し、定例会ごとに議会広報編集委員会が取りまとめをして議会だよりを発行してきました。議会だよりの表紙と歴史を振り返り、これまでの歩みをご紹介します。

9号



○第9号(平成12年11月発行)

西暦2000年が到来し、沖縄サミットに合わせて二千円札が発行され、「ミレニウム」が流行語となるなど世の中が沸く中、村では「かみのやま競馬場外馬券売り場」が完成しました。

創刊号



○創刊号(平成10年11月発行)

お茶の間と議会のパイプ役「議会だより」として、議会広報編集委員6名で8ページの議会だよりでスタートしました。

56号



○第56号(平成24年12月発行)

避難先での生活、学校や幼稚園も仮設の校舎にて運営を開始し仮設校舎で運動会なども行われました。県内至る所で除染の実証事業がスタート。

61号



73号



○第73号(平成29年2月発行)

飯舘村商工会館の建替え、いいたてむらの道の駅「まてい館」の建設が進みました。帰還困難区域を除き、6年に及んだ避難指示の解除が行われました。

66号



○第66号(平成27年5月発行)

避難先でも、皆さんが自主的に集いなどを企画し、笑顔を絶やさず支え合ってきました。公民館や消防飯舘分署の建替え、大谷地団地の建設、深谷地区の復興拠点エリアの整備、きこりの改修工事や村内の昇口舗装などが行われ、大規模予算となりました。

25号



○第25号(平成16年11月発行)
南相馬合併協議会からの離脱案が賛成8、
反対9で否決。
梅雨の集中豪雨により福島、新潟、福井な
どに甚大な被害が出ました。

○第37号(平成19年11月発行)
あいの沢に「愛の句碑」が設置され、グ
リーンツーリズムを推進し交流人口の
増加が進みました。
安倍首相突然の辞任、福田内閣発足。
消えた年金問題や各地での食品偽装発
覚など様々な問題が浮き彫りに。

100号



○第100号(令和5年11月発行)
記念号を発行。
今後も皆さんに読んでもらえる議会広報を
目指します。

15号



○第15号(平成14年5月発行)
厳しい経済情勢の中で、村長や議員
などの給与を2年間引き下げる条例
改正が可決されました。
村では「いちばん館」が供用開始とな
り村民福祉の向上が図られました。

37号



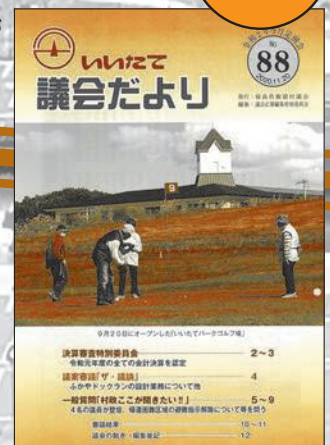
○第96号(平成19年11月発行)
大雷神社の遷宮大祭が盛大に行われ多くの村民や
お客様が足を運びました。
安倍元首相が選挙遊説中に銃撃され亡くなりました。

48号



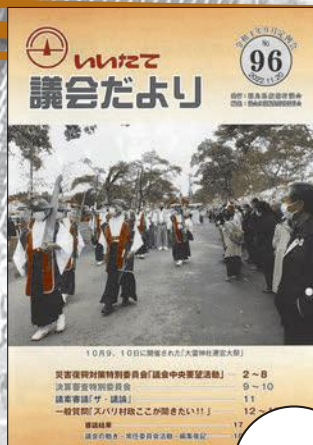
○第48号(平成22年8月発行)
県内自治体で初の公用車に電気自動車の導入、
平日は公用車、土日は村民に貸し出すなどで
エコへの関心を高める取組がされました。
第5次総の中間評価・見直しが行われました。

88号



○第88号(令和2年11月発行)
いいいたてパークゴルフ場がオープンし賑わい
を見せるも、新型コロナウイルスが猛威を振
り、東京オリンピックも延期となりました。

96号



令和4年度決算審査特別委員会

全ての会計決算を認定

一般会計歳出決算額125億円は、過去5番目の規模
～復旧・復興事業に82億円(歳出額の65%)～

令和4年度の予算執行について、総括的質疑と確認を行う決算審査特別委員会(高橋孝雄委員長、佐藤眞弘副委員長)が、9月8日、12日、13日の3日間行われました。

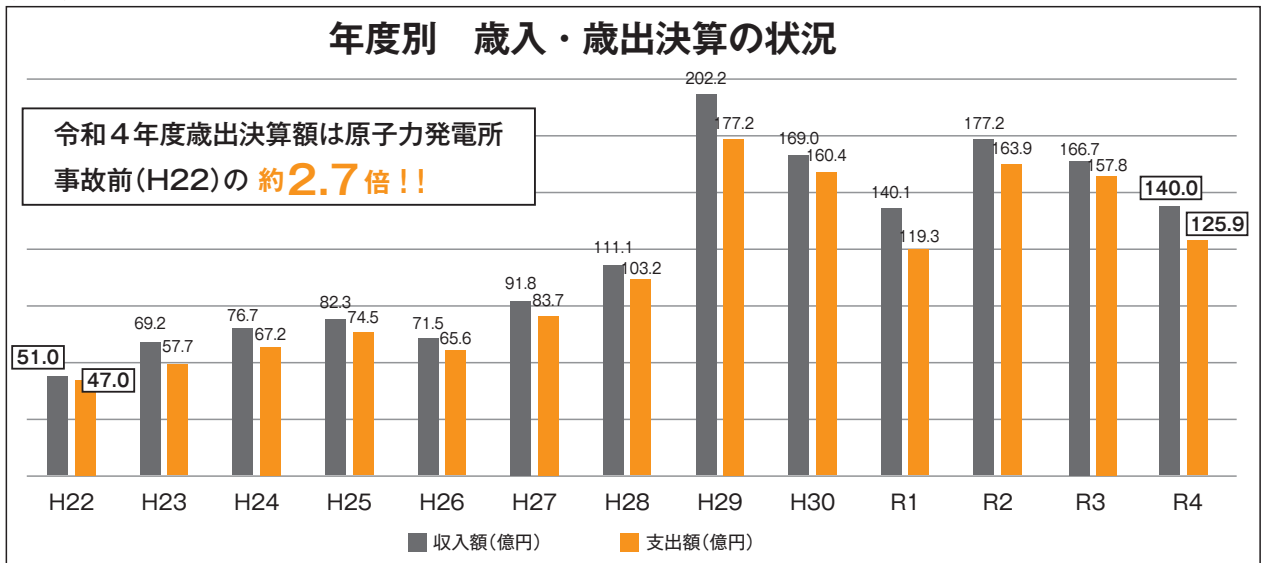
令和4年度一般会計の歳入決算額は、140億855万円、歳出決算額は125億9869万円となり、歳入・歳出とも過去5番目の額となりました。

復旧・復興事業に要した歳出決算額は82億2484万円であり、歳出全体の65%を占めました。

決算審査の質疑応答を経て、採決を行った結果、全ての会計を認定しました。

※決算内容の詳細については、広報いいたて10月号をご覧ください。

(億円)



令和4年度 一般会計及び各特別会計決算額並びに採決結果

	歳入	歳出	差引	委員会採決の結果
一般会計	140億 855万円	125億9,869万円	14億 986万円	8名賛成 1名反対
国民健康保険特別会計	11億1,222万円	10億 267万円	1億 955万円	全員賛成
簡易水道事業特別会計	1億6,951万円	1億6,921万円	30万円	全員賛成
農業集落排水事業特別会計	1億2,199万円	1億2,167万円	32万円	全員賛成
介護保険特別会計(事業勘定)	10億1,729万円	9億8,092万円	3,637万円	全員賛成
介護保険特別会計(サービス勘定)	544万円	544万円	0	全員賛成
後期高齢者医療特別会計	3,325万円	3,325万円	0	全員賛成

※金額は端数処理し万円単位にしています。

医療・福祉

いいたてクリニック

いいたてクリニックの運営委託実績と成果、予防事業の推進について伺う。

答弁 秀公会に運営委託をしています。火曜日と木曜日の診療及び訪問診療含め、約2000人の診療となっています。予防事業については、運動教室・栄養教室の実施、サロンにて理学療法士・作業療法士の講和等を行い、自分で取組むことができる病氣予防・介護予防を推進しています。

サポートセンター つながって

質問 サポートセンター1つがっぺの成果について伺う。

答弁 延べ参加人数1773人、相談件数約4500件であります。参加を楽しみにし

ている高齢者も多く、有意義な事業と評価しています。今後も、運営費を国等に要望し、高齢者が集える場を継続する予定です。



▲サポートセンター つながって利用の様子

防犯

防犯カメラ

質問 防犯カメラ17台の継続見通しを伺う。

答弁 令和7年度まで国の補助(100%)を受けて実施します。防犯カメラの運用は重要ですので、別事業等で維持できないか検討します。



▶村設置の防犯カメラ

教育

通学費等貸付事業

質問 通学費等貸付事業の内訳を伺う。

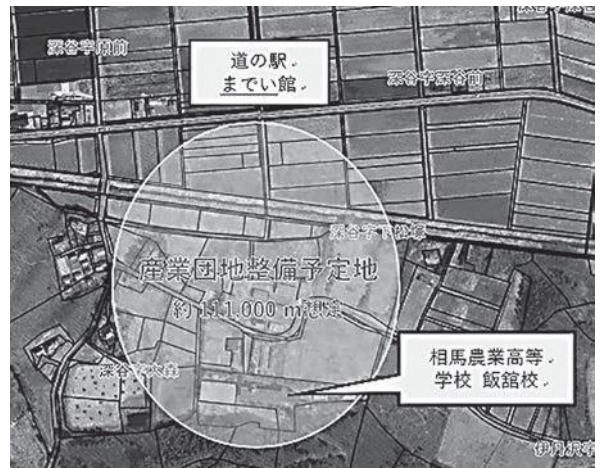
答弁 飯館村から高校に通う場合、下宿やアパートを借りて遠くの学校に通う場合の貸付事業となります。令和4年度は、4名からの貸付申請がありました。卒業すれば、その貸付額が免除となります。令和5年度末に卒業予定の学生がいます。

産業(商工業観光等)

産業団地

質問 産業団地の調査内容を伺う(調査費約1950万円)。

答弁 村の全体的な候補地選定の方向性(インフラ整備が容易、アクセスしやすい、産業集積の拠点となり得る)を持ちながら、調査をしていたいただきまして。13候補地が検討さ



▲産業団地候補地

れ、最終的に総合評価の上、道の駅向かいの相馬農業高等学校飯館校付近一帯を最適候補地として選定しました。

木質バイオマス事業

質問 進捗状況等を伺う。

答弁 令和5年中には大体の工事が完成する見通しです。令和6年春には営業運転を開始します。里山再生を図ることを目的に、放射線濃度の比較的高い燃料なども受け入れます(バグフィルターを2機設置し、屋外に放射性物質が放出されない対策を実施)。

プレミアム商品券

質問 令和2・3・4年の3カ年行われたプレミアム商品券の発行を望む村民の声が多い。今後の方針を伺う。

答弁 自主財源では非常に難しいので、財源確保も含め検討を重ねます。

30名の予定となります。また、森林作業者の新規雇用も見込まれます。

道の駅

質問 道の駅の駅長職の不在が続いている。今後の方針について伺う。

答弁 駅長職を置かなければならないと道の駅設置要綱等にありま。村の責務として駅長職を設置します。

地域づくり

みがきあげよう!

ふるさと補助金

質問 各行政区の地域づくりの補助金は、当初予算では1723万円であったが、決算は800万円となっている。この理由について伺う。

答弁 当初予算では各行政区全てが取り組むための予算計上でありましたが、後年度に取り組む等の行政区もあつたため減額となりました。

ザ・議論

7月(第5回)臨時会、
9月(第6回)定例会では、
次のような議論が交わされました。
その議論の一部を紹介します。

議 案 審 議

第5回臨時会

飯館村役場前バス停留所整備工事について

質問 役場全体の公園整備計画の中で、このバス停の場所、またその公園の利用等について検討されたのか。

答弁 役場前にバス停を設けるということは、村の長年の要望事項として上げていたという経緯がありますので、それにいち早く対応するためということで、計上したものです。

質問 補正予算に980万円規模の一般財源が上がってきたわけだが、今回の補正で決まなければならないものなのか。それとも、バス改編に合わせて、例えば10月が間に合わなければ4月のバス改編

に合わせて、そこまで行えばいいのか。この点について確認する。

答弁 役場前のバス停は、村の長年の要望です。今回それが叶うというところで、それにいち早く対応するため、また公共交通機関のバスを利用される方々の利便性をなるべく早く

解決する。このことについては、時期が早いほうがいいだろうという判断です。

質問 なぜ役場の中にバス停を通す必要があるのか。



▲役場前のバス停

るのか。

周辺を見たときに、もっとお金をかけずに、利便性の高い場所にバス停を設けることはできなかったのか。執行部の考えを伺う。

答弁 利便性を考えると、役場から離れたところにバス停を設ける必要もないのかという判断でございます。

第6回定例会

未来につなぐ商業支援策について

質問 「未来へつなぐ商業支援」4,475万円の内訳だが、エネルギー等高騰支援

で、134事業所に対して1,745万円を従業員数に応じて支払うが、1事業所に対しては1事業所20万円、2,680万円の予算である。1事業所20万円交付の条件を伺う。

答弁 (仮称)防犯連携協定、(仮称)防災連携協定に参画することが条件となります。

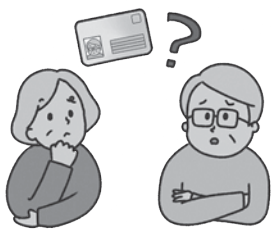
内容は「防犯」につきましては、例えば通勤途中あるいは配達といったときに、村内をそれぞれ企業の従業員等が歩くと思いますが、不審者や不審な車があったときに、企業を通してあるいは直接村に、または警察に連絡をいただく取組を行っていただければと考えているところであります。

また「防災」につきましては、社内の防災訓練の内容をしっかりと行うなど平日頃心がけたり、あるいはそういった取組をそれぞれの企業間で、情報を共有しながら、村全体で防災意識を高めていこうという動きを考えています。

マイナンバーの課題について

質問 村もマイナンバーを積極的に登録するように進めたが、マイナンバーによる被害等のマイナ面や問題が議論されている。不正に利用されたりした場合の対応を伺う。

答弁 基本的に個人で対応していただくようになりませんが、何かあった場合には、住民課窓口のほうにご相談ください。案件によっては、警察に相談する他、県・国におつなぎすることとなります。



ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q&A

9月定例議会の一般質問には3議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しているほか、各議員のページのQRコードを読み取ると、一般質問の配信動画を見ることができます。併せてぜひご覧ください。

※ご利用の際、インターネット等の通信料は個人負担となります。

※配信動画の視聴にあたり、ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

横山秀人 議員 P 12

- 1 東京電力賠償請求相談窓口の役場内設置等について
- 2 人間ドックの受診率向上と検査費用助成対象年齢の拡大について
- 3 役場敷地内「路線バス停留所」設置による懸案事項と対策について
- 4 役場を訪れた方が利用しやすい庁舎内及び役場周辺の環境整備について
- 5 移住・定住等事業に係る事業成果等について
- 6 あいの沢キャンプ場にて携帯電話が使える環境整備について

花井 茂 議員 P 11

- 1 「ゼロカーボンビレッジ」について
宣言の意義と取り組み状況について
- 2 高齢者への日常生活支援について

佐藤八郎 議員 P 10

- 1 自然環境について
- 2 原発事故の被害について
- 3 村民生活の実態把握について

議会を傍聴してみませんか

氏名の記入など簡単な手続きで、誰でも傍聴ができます。

なお、村のホームページ・イイタネちゃんアプリで議会中継(生配信)をしているほか、過去に開催された本会議、予算・決算審査特別委員会の映像はYouTubeのウェブサイトで公開しています。

今後の議会(予定) 12月定例会

令和5年12月 8日(金)	開会
令和5年12月12日(火)、13日(水)	一般質問
令和5年12月15日(金)	議案審議、閉会

※正式な日程は告示後、飯舘村議会ホームページにてお知らせいたします。

※一般質問とは
議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導していく製作議論です。





佐藤 八郎 議員

動画視聴は
こちらから



質 目に見えない、臭いもしないので、放射性物質の存在は良しとされるのか

答 安心・安全となるよう情報発信に努めてまいります

質問 原発事故により、自然界そのものが変えられて「危険で住めない村」と国・東電から指示された。12年を経過しての実態を伺う。

また、国が発表した自然界に無かった核種31種の実態把握はどうなのか示せ。

答弁 村で保有・運用している検出器で分かる核種は、ガンマ線を放出するセシウムとヨ

ウ素の2種類です。放射線放出期間は、セシウム137が約30年(半減期)。他が約8日〜2年です。

質問 除染して元の村の自然界を取り戻すとしたが、結果としての除染した面積は村全体の何%か。未除染地は今後どのように対応されるのか伺う。

答弁 環境省の発表では、宅地・農地・道路・

緑地部など約25%です。未除染地の今後は、森林への効果的な除染技術を確立し、放射性物質除去への早急な対応を国・県に要望していきます。また、木質バイオマス発電事業と連携した「ふくしま森林再生事業」の実施や、里山再生事業などにより再生を図ってまいります。

質問 現在、村で確認している放射線測定地の最高値と要因を伺う。

答弁 村内に設置(環境省・福島県・村)のモニタリングポストの値は、村ホームページにて公表しており、最高値は0.977マイクログシーベルトで、観測地点が山林に近接していること要因の一つです。



▶ 村内のモニタリングポスト

身体に危険な放射線の透明性ある公表は

質問 村として村民・関係者に公表している放射線危険場所と公示方法を示せ(放射線被ばくさせない為の危険標識は)。

答弁 村が計測した放射線の数値は、広報やお知らせ版、ホームページ、村内放射線量マップなどでお知らせし、個人線量計の無料貸し出しによる追加被ばく量の管理及び相談対応、食品放射能測定器による計測など、広範囲かつ総合的な対策をしています。今後も計測結果ならびに対策についての情報発信に努めます。

質問 森林内での作業時間(雇用の場など)への影響は。また森林資源のきのこ・山菜・木材などの生産・採取・出荷などの施策を示せ。

答弁 営林活動は毎時2.5マイクログシーベルトでの作業は行わない。立木伐採作業は事前に現地の空間線量地を測定して、毎時2.5マイクログシーベルト未満での作業となります。野生の食べ物は、採取・出荷制限があり、野生の山菜・きのこなどは採取を控えるよう周知しています。



風力発電・高圧電線・バイオマスは安心・安全なのか

質問 風力発電・高圧電線の電磁波とバイオマスからの放射線放出については、どのような根拠により「安心・安全」として公表していくのか示せ。

答弁 電磁波は国際的な機関の制限値基準に

基づき、電界の規制値が3キロボルト/毎メートル、磁界の規制値は200マイクロテスラです。木質バイオマス事業では、バグフィルターでの二重化など、放射性物質が飛散しない構造が採用されています。

質問 バグフィルターの二重化なので大丈夫、何も出ないというのは、何を根拠に大丈夫としているのか。

答弁 環境省による減容化施設が何年も運転する中で、同様のバグフィルターの直列2基配置をやってきております。この間、環境省のほうでもモニタリングを実施し、放射性物質の漏れがなかったという実績があります。同様の対策をこの施設も取りますので、前例を参考にしながら同じ仕組みで、安心できる施設としていきます。



花井 茂 議員

動画視聴は
こちらから



質問 「ゼロカーボンビレッジいいたて」宣言で村がやるべき事と村民が取り組むべき事の

答弁 具体例はあるか。村の取り組みとして短期的なもの、長期的なものに分けて取

質 令和4年3月「ゼロカーボンビレッジいいたて」を宣言しているが現在に至るまでにどのような取組や広報を行なってきたのか

答 村では、令和6年春稼働に向けた藤平地区の「木質バイオ発電」事業、長泥地区の「資源活用型推肥製造」施設立地の推進のほか、八木沢地区の「野馬追の里風力発電事業立地協定」に基づく取り組みを広報等にてお知らせしてまいりました

り組みを定めています。短期的なものとして「公用車の電気自動車の導入と充電設備の推進」「公共施設等への再生エネルギー導入」「住宅の省エネルギー化への推進」「未利用農地の適正管理と多様な利活用の推進」であります。

村民の皆さんの具体的な取り組みについては、現在「脱炭素実行計画」の検討を進めており令和5年度中の本計画策定に向けて準備を進めているところです。

高齢者への日常生活支援は

ストップ! 地球温暖化 挑戦! をはじめよう

特集 **ゼロカーボンビレッジいいたて**

?
ゼロカーボンってどういうこと?
地球温暖化を防ぐために世界の国々が「ゼロカーボン」に取り組んでいます。「ゼロカーボン」の「カーボン」とは炭素のことで、「ゼロカーボン」は「脱炭素」とも表現されます。どんな取り組みかと言うと…。

飯舘村は、「ゼロカーボンビレッジいいたて」を宣言しました。再生可能エネルギーの活用や、森林再生の取り組みなどを通して、温暖化ガスの排出削減を推進していきます。

「ゼロカーボン」の取り組みは、気候変動を引き起こしている地球温暖化をくい止め、地球環境を守るための世界的な運動です。

▲広報いいたて「令和4年4月号」より抜粋

質問 ごみステーションまでのゴミ出しが困難な高齢者が全国で増えていると言われているが、本村においてどの程度実態を把握して

質問 高齢者の日常生活を支えるため、本村においてどのような支援策がなされているか。

答弁 村では「生活支援ワゴン運行」による交通手段の確保をはじめ、村外の医療機関やデイサービス等への送迎支援を実施しているほか、いちいの「とくし丸」「セブインレブンの移動販売」「コープふくしま」による宅配サービスなど高齢者の見守りを兼ねた買い物支援サービスを提供しています。また社会福祉協議会の生活相談員による訪問や、電話を利用した「緊急通報装置」の貸し出し等による高齢者の安否確認を行なっております。

いるのか。

答弁 村では社会福祉協議会を通じて、ゴミ出しが困難な高齢者には「地域お助け合い事業」を紹介し活用しているケース、また生活支援相談員が訪問時に一緒にゴミ出しのお手伝いをするケースなどの状況について把握しているところです。

質問 「地域お助け合い事業」を活用しているということだが、この事業の内容と令和4年度の実績について伺う。

答弁 高齢者あるいは体が不自由で自分ではなかなか出来ないという高齢者等に対し1回三百円で12回の支援を受けられ業務内容は除雪・家周りの草刈り、片付け等・近所または医療機関への送迎であります。令和4年度は89名の利用実績となっております。



横山 秀人 議員

動画視聴は
こちらから



**質 飯館村内に東京電力賠償
請求相談窓口を常設する
よう要求すべき！**

**答 東京電力の対応状況を見なが
ら必要に応じて、臨時窓口も
含めた要請を検討します**

質問 飯館村民のスムーズな賠償手続きのために

は、飯館村役場内または役場近くに、東京電力賠償請求相談窓口の設置が必要。飯館村から東京電力ホールディングス(株)へ強く要求することを提案します。

答弁 第5次追補が開始され、窓口が混雑してい

ることは把握しています。

村は、改善要求をし、東京電力からは、相談窓口の拡充や人員増を行い対処しているとの報告を受けています。なお、今後の状況を見ながら必要に応じて更なる要請をして参ります。

質問 賠償請求に関する要望書については、多く

の村民が関心を持っていません。印刷して全戸に配布し、情報共有したうえで、村民から意見・提案等を聞くべきです。

答弁 村民に広報物としてお送りするものについては、村民にとって必要で大事な部分を厳選して送っています。国等の要望書については、村のホームページで公開しているところであり、印刷したもの

のを全戸配布する予定はありません(議論が平行線となったため、再度全戸配布を要望して終了)。

**人間ドックの助成対象
年齢を拡大すべき！**

質問 県内のある自治体では、35・40・45・50・55・60・65・70歳を人間ドックの助成対象年齢とし、

病気の早期発見・早期治療等を図っています。村民の健康を守るためにも、人間ドックの助成対象年齢の拡大を提案します。

答弁 助成対象枠を広げ

て、現在、45歳・55歳に行っているような基本項目を全て助成することは財源的に困難です。特定検診も含め、未受診者への受診を勧奨します。

**役場敷地内「路線バス
停留所」設置による懸
案事項と対策について**

質問 路線バスは駐車場と役場庁舎をつなぐ歩道を通ります。また、来庁する車の往来もあります。事故防止対策をどのように行うのか伺います。

答弁 福島交通に徹底した安全運行を求め、救急の場合は状況にあわせて急対応します。事故があった場合は、その状況によって、福島交通・村民等の責任が問われます。

**役場を訪れた方が利用し
やすい庁舎内及び役場周
辺の環境整備について**

質問 役場窓口カウンターのそばにバックヤ荷物の置台、杖フォルダーの

設置等を提案します。
答弁 早急にできるものから対応します。



▶住民課窓口を設置された荷物台

**移住・定住等事業に係
る事業成果等について**

質問 1億円以上の経費をかけて移住・定住等対策関連事業を行っています。私たち村民や団体、企業が、交流・移住・定住等の重要性を認識したうえで、飯館村あげて受け入れ体制を考えることが大事だと思います。移住・定住等事業を計画・実施する場の設置と運営費計上を提案します。

答弁 現在、農家・企業・団体等から協力をいただいています。村に移住された方自身が、より愛着

をもって住んでもらえるよう、また、村での暮らしが、その方の人生において、より意義深くなるような事業を推進します。

**あいの沢キャンプ場
にて携帯電話が使える
環境整備について**

質問 夜間の緊急連絡、災害情報等の収集等、携帯電話は重要な役割を担っています。早急に、あいの沢キャンプ場において携帯電話が利用できる環境の整備を提案します。

答弁 まずは、あいの沢内での通信・通話が可能なエリアをお知らせします。

キャリア各社に対しては、村内全域での不 통화通知解消に向けて、基地局設置の要望を行っています。

なお、村では、あいの沢周辺の野外でのWiFi通信環境の整備について検討しています。

審議結果

令和5年第5回（7月）臨時会では予算案件1件、その他案件1件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第52号 令和5年度飯舘村一般会計補正予算(第5号)について
- 議案第53号 農業用機械(令和5年度飯舘村被災地域農業復興総合支援事業農業用機械の取得について)

令和5年第6回（9月）定例会では予算案件3件、条例案件1件、契約案件1件、決算認定6件、その他案件2件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第54号 令和5年度飯舘村一般会計補正予算(第6号)
- 議案第55号 令和5年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第56号 令和5年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第57号 令和4年度飯舘村一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和4年度飯舘村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和4年度飯舘村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 令和4年度飯舘村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 令和4年度飯舘村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第62号 令和4年度飯舘村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第63号 飯舘村税特別措置条例の一部を改正する条例
- 議案第64号 農業基盤整備促進事業(飯舘西部その2)農業基盤整備工事(水路工)前田・八和木地区第9回工事請負契約について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について



▲第6回(9月)定例会の様子

議会の主な動き（7～9月）

《7月》

26日

- ・ 全員協議会
- ・ 第5回臨時会本会議
- ・ 全員協議会
- （村長申入事項協議）
- ・ 広報編集委員会

《8月》

8日

- ・ 総務文教常任委員会
- （所管事務調査）

28日

- ・ 議会運営委員会

《9月》

1日

- ・ 全員協議会
- ・ 第6回定例会開会

（本会議）

- ・ 決算審査特別委員会

- ・ 各常任委員会

5日

- ・ 第6回定例会
- （一般質問）

- ・ 全員協議会

（村長申入事項）

8日

- ・ 決算審査特別委員会

（個別説明）

12日

- ・ 決算審査特別委員会

（総括質疑）

13日

- ・ 決算審査特別委員会

（総括質疑）

- ・ 議会運営委員会

15日

- ・ 全員協議会

- ・ 本会議

（議案審議・閉会）

- ・ 広報編集委員会

27日

- ・ 全国町村議会広報

研修会

常任委員会の活動

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会は8月8日に所管事務調査を実施いたしました。

● 調査事項

- ① 村内の防犯対策
 - ② 村内の防災対策
- について、担当課長等からの聞き取り調査。

● 所見等

高齢者が多い現在の村に住む人の「安心・安全」のためにできる事の実施に向けた検討を進めるべきである。そのためには、役場・行政区・警察・防犯指導隊・各見守りサービス等の連携が必要で会議等で防犯のための「傾向の分析」「意思統一」をすべき、また末端まで浸透する、目に触れる防犯対策広報など積極的な啓蒙活動をすべきである。



◀ 村内の地上式消火栓



防災については、有事の際は村民の生命・身体・財産を守るための体制を整えなければならぬ。地域防災センター以外の各行政区集会所が避難所にもなることから、各行政区への聞き取りのもと備蓄の検討もすべきである。また消火栓等の不備は早急に改善をし、周りの環境を確認したうえで、地下式消火栓においては地上式消火栓への切り替えを検討すべきである。

防犯・防災共通をし「発生しない・させない」を念頭に予防対策を関係機関と連携し取り組むべきである。

編集後記

「議会だより」も今年で100号を迎えました。今回の記念号を作成するにあたり、保存されている第1号誌と節目の50号誌を拝見し歴史の深さと先人たちの村政への想いを感じ取ることが出来ました。100号誌も歴史の通過点にすぎないと思いつつも、今後多くの村民の皆さんに

発行責任者

議長 佐藤 一郎

編集

広報編集特別委員会

委員長	高橋 孝雄
副委員長	佐藤 健太
委員	飯畑 秀夫
〃	花井 茂
〃	横山 秀人
〃	佐藤 真弘



▲議会広報100号の編集の様子